

行政オープンデータ推進と文化財分野への展開に向けた一考察

遠藤守（名古屋大学）

The Promotion of Administrative Open Data and Its Expansion
Into the Field of Cultural Properties
Endo Mamoru (Nagoya University)

・オープンデータ推進／Open data promotion ・地域連携／Regional cooperation

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症が2019年に確認されて以後、世界的な感染の拡大と収束が各地で散発的に繰り返されている。日本においても新たな変異株の発生と感染拡大により、現在までに5回の危機的状況乗り越えてきた。この状況下において特に加速されてきた取組が、ソーシャルディスタンスを保ちつつ従来の社会活動を維持するための情報通信技術（ICT）の積極的活用である。本稿が主題とする行政オープンデータの取組も、従来のオープンデータ推進の取組意義やプロセスとはまた違った形で、新型コロナウイルスへの有効な対応手段として期待されつつある。一方、現状のオープンデータ推進施策の効果については、情報の公開によって削減される窓口業務の効率化や、公開データの機械的処理による労働コストの削減などが見込まれているが、限定的であると言わざるを得ない。元来オープンデータを推進するメリットは所管部署に関わらずデータの利活用にも有効に寄与する仕組みであり、行政組織においても教育や文化、観光や福祉など様々な場面において活用されるべきであると筆者は考える。一方で情報学由来のこのオープンデータ概念が広く理解されるためには前述のような様々な場面における成功事例の積み重ねが欠かせない。

そこで本稿では行政によるオープンデータ推進の状況について整理するとともに、文化財分野におけ

るオープンデータ推進の意義と可能性について述べる。筆者は行政オープンデータ推進を一層進めるためには、現状の情報公開を主眼とした推進手法には限界があると考えている。これまで行政を含めた地域における教育や福祉、ミュージアムの現場や、それらを包含する地域情報化や地域活性化の手段としてのオープンデータ推進を実施してきた¹⁾²⁾。現在、文化財分野におけるオープンデータ推進の新たな方法論の手法を模索中であり、本稿でも事例を交えつつ考察する。

2. 行政オープンデータ推進の現状

国内自治体におけるオープンデータの推進状況を表1に示す。自治体がオープンデータ推進に取り組むべき根拠として2016年に官民データ活用推進基本法¹⁾が施行されたものの、直接的な取組率の増加には貢献せず、現時点での取組率は都道府県市町村を含めた全自治体の約67%となる1194団体となっている（2021年10月12日時点）。表に示すように、2020年度末には従来になく取組自治体数が増加している。この理由として、政府が当初目標とした2020年度までに全国のオープンデータ取組自治体数を100%とする目標を掲げていたことが挙げられる。2020年とした理由の一つに東京オリンピック開催年であったことが知られているが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオリンピックそのものが延期されたことや、政府による特別給付金等の各

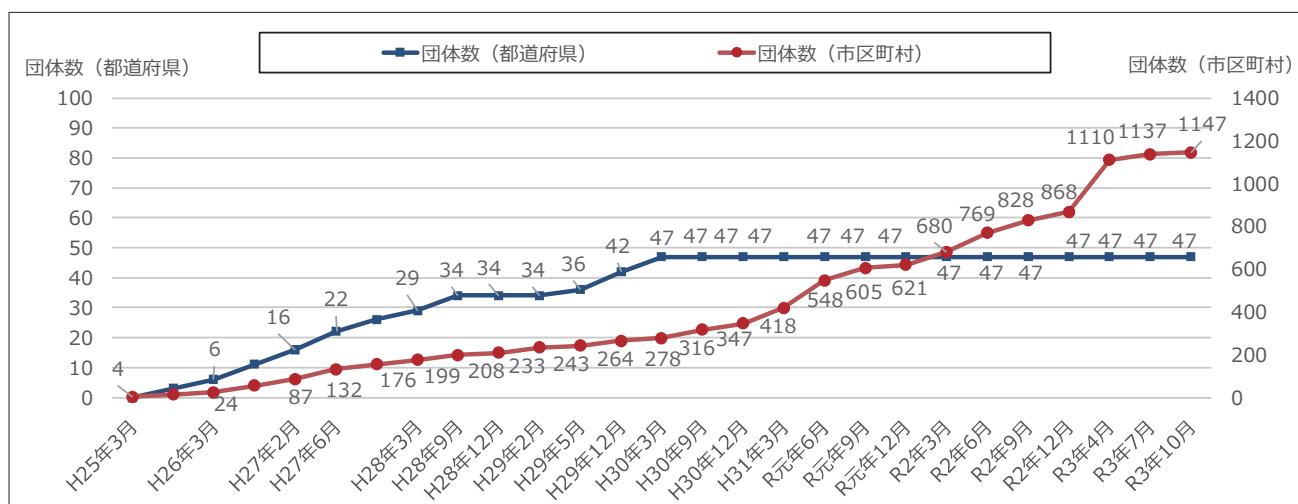


表1 オープンデータ推進自治体の増加（内閣官房IT総合戦略室調べ）

種の緊急施策なども影響し、結果として当初の目標達成には至っていない。また、この目標達成のために、直近3年間の取組率向上が顕著であるが、これはオープンデータ推進の主体が市町村から都道府県へと移行したことに因るところが大きい。都道府県を主体としたオープンデータ推進では、所管の市町村から共通化されたフォーマットでデータを提出してもらい、そのデータを市町村のオープンデータとして都道府県が代理公開する。従来のオープンデータ推進は各市町村が少なくとも10以上のオープンデータを整備し公開していたが、都道府県主体によるオープンデータ推進の現場では、各市町村からの提出データは1件もしくは数件程度の場合が多い。このため、市町村にとっては僅かなデータを整備し都道府県に提出するのみで、オープンデータ推進自治体として認定されているのが現状である。

3. 文化財分野におけるオープンデータ

オープンデータという言葉自体は、情報学分野におけるオープンソースの概念を、ソフトウェアだけでなく全てのデジタルコンテンツに適用したものである。また筆者のいう行政オープンデータとは、主に日本における内閣官房や総務省がこれまで推進してきたオープンデータ推進施策のことを指す。従来のオープンデータ推進の手法が、各自治体の情報政策担当部署が、自身の所管する情報、例えば統計情

報などを公開するところからが手始めとされてきた。一方でオープンデータによる公開が期待されている情報は情報政策担当部署のみでなく、文化財関連部署など他の様々な原課が保有する情報も多く含まれている。オープンデータ推進が積極的に推進されるかどうかは、情報系所管部署のモチベーションや能力だけでなく、当該自治体における横の連携のしやすさも大いに関係しているといえるだろう。実際、内閣官房や総務省との関連が薄い原課にとって、行政オープンデータ推進の意義や役割を正しく理解することは容易ではない。特に著作物の扱い方についての既存のルールが厳格に定められている分野、文化財分野もそのひとつであるといえるが、そうした分野におけるオープンデータ推進の効果的手法の開発が急務である。

文化財分野におけるオープンデータ推進の意義は、膨大な資料のデジタル化とその公開に特に期待が寄せられることが多い。実際、膨大な資料の蓄積と管理が求められる博物館や科学館・図書館等では古くからデジタルアーカイブの研究が進められており、近年では当該分野の一部の研究者によってオープンデータ推進に関連する取組が多数報告されている。他方、近年の行政による業務効率化や産官学連携といった、文化財分野特有の調査業務やデジタルアーカイブ構築業務以外の取組におけるオープンデータ推進手段の利活用は、他の行政分野同様に積極的に

進められているとはいえない。このような観点は、オープンデータの推進の意義として目されている、

- ・行政の透明性・信頼性の向上
- ・国民参加・官民協働の推進
- ・経済の活性化・行政の効率化

の各項目に対応する具体的なオープンデータ推進の方法論が示されないまま行政内の各分野で試行的に展開されていることに起因しているといっている。行政分野における一般的かつ本質的なオープンデータ推進の意義や手法が、文化財分野を含む様々な分野に展開されるためには、分野に特化した展開手法の開発も重要ではあるが、分野に特化しない汎用的な試行も併せて取り組む必要があると筆者は考える。

4. オープンデータで繋ぐ地域と文化財

筆者がフィールドとしている長野県須坂市はオープンデータ推進自治体としては国内で32番目に開始した自治体ということもあり、早期からオープンデータの推進を行っている。須坂市のオープンデータ推進の特徴は、データの公開よりも活用に注目している点にある。このため、オープンデータ推進の前提として市全体が取り組むべき目標や課題がまず先にあり、それらの取組の中でのデータの整備や利活用の可能性について模索を行っている。

筆者の須坂市における文化財分野でのオープンデータ推進の取り組みは、2017年に実施した埋蔵文化財整理室とのICTを活用したイベント企画であっ

た。当時須坂市ではビーコンを活用したスマートフォンアプリによるスタンプラリーを須坂市動物園と協働で実施していた。埋蔵文化財整理室との取組においては前述のアプリを改変する形で数週間程度の短期間でのサービス展開を実現している（図1）。イベント開催の会場である埋蔵文化財整理室内の各部屋にビーコンを設置し、子供たちがスマートフォンを片手に部屋ごとのクイズを解きながら、収蔵する文化財についての知識を深めるというものである。本取組におけるオープンデータの活用場面は、アプリが参照するビーコンの位置やクイズの情報をオープンデータプラットフォームであるLinkData.org⁴⁾にオープンデータとして登録し、アプリから動的にデータを参照させる手法を用いたことにある。本手法を用いることで、ビーコンの位置やクイズの情報を職員がExcel形式など使い慣れたファイルを用いて容易に追加・修正できる点にある。本イベントの実施は直接的にはICT利活用の側面において、参加者である子供やその家族にとってICTを活用した少し珍しい出し物の一つとして映ったかもしれないが、このような工夫がどのように実現されているのかという仕組みについての質問もなされるなど、結果としてオープンデータの仕組みにも関心が持たれた点は有用な知見が得られたと考える。

また当時の整理室に勤務していた職員の一人が似顔絵作成に精通しており、アプリ画面や文化財の説明資料に用いるイラストを、実際に整理室に勤務す



図1 文化財公開イベントでのデジタルスタンプラリーの実施



図2 文化財公開イベントでの似顔絵オープンデータの活用

る職員の似顔絵を使うことで、展示コンテンツを親しみやすくする工夫を行った。これらの似顔絵は実在する人物を題材としているが、作者および似顔絵本人の許可（似顔絵と個人情報を直接紐づけない）を得て、CCBY 須坂市埋蔵文化財整理室のもと、オープンデータとして公開した。図2にあるように、オープンデータを活用した展示物の場合、参加者がスマートフォン等で撮影した写真を気軽に SNS 等で紹介する際も問題が発生しにくい。

5. 更なる展開に向けて

4 章にて紹介した取組は本質的には文化財分野に特化した取組とはいえない。一方、他分野で実施された施策の横展開や、偶然といっても良い似顔絵オープンデータの取組など、文化財分野における適用可能性を考慮しながらの試行は、個別分野における歴史や習慣に捕らわれない新鮮な気づきを得られる点で客観的かつ技術中立的である。横展開先の取組において、当該分野ならではの独自の発展の可能性も期待できる。本手法を文化財分野で展開した際に実感できた他の成果として、行政内部の他部局との連携や当該部局の情報の利活用が促進された点である。具体的には地図情報を所管する土木建設関係所管課との連携や、商業・観光分野を所管する部署とのやり取りである。本取組においては具体的な活用シーンを文化財として明確であったことから、当該分野での活用を意識したデータ形式の検討が関連部署間で行われた。結果として内閣官房が示す推奨データセットの一部が採用され、これに基づくデータのやり取りが実際に行われた。

また今回は検討のみに留まったが、須坂市埋蔵文化財整理室が所蔵する各種資料や調査報告書等の成果物をオープンデータとして公開するのみだけでなく、報告書作成に必要な一次データや途中段階のデータの蓄積や情報処理についても、オープンデータに由来する各種要素技術の適用が有効であると感じた。職員の情報処理スキルに強く依存する状況ではあるが、オープンデータを推進することが業務効

率化に寄与することが証明できれば、一層の発展が見込めるものと考ええる。

6. おわりに

本稿では行政におけるオープンデータ推進の現状について触れ、課題の整理と文化財分野での展開時の工夫や注意点について述べた。その上で具体的な横展開事例として筆者が行った文化財分野におけるオープンデータ推進の取組を紹介した。他分野での成果に基づく横展開型のオープンデータ推進ではあったが、どの分野においても通用し得る展開方法と分野に特化した手法の両方を意識して推進することが、結果として全庁的なオープンデータの推進に大きく寄与するとの結論を得た。今後も行政におけるオープンデータ推進の動向に注目しつつ、異分野融合的視点から文化財分野におけるオープンデータ推進をはじめとする情報化施策について検討・模索してゆきたい。

謝辞

本稿の執筆にあたりご協力を頂きました須坂市埋蔵文化財整理室の皆様に感謝いたします。なお本研究の一部はJSPS 科研費 18H03493 による。

【参考文献】

- 1) 内閣官房 IT 総合戦略本部、官民データ活用推進基本法、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/hourei/detakatsuyo_honbun.html (2021/12/10 閲覧)
- 2) 遠藤ほか、教育現場と地域を繋ぐオープンデータ推進と地域活性化の実践、社会情報学会大会、オンライン予稿集、2021
- 3) A.Kanematsu, M.Endo et.al., Proposals and practices for regional resource revitalization for tourism promotion by promoting citizens' health and open data promotion, International Society for Tourism Research, Vol.6, No.2, pp.135-142, 2021.
- 4) 一般社団法人リンクデータ、LinkData.org、<http://ja.linkdata.org/> (2021/12/10 閲覧)